

きよせ

今号の主な内容

市民ルポルタージュ
平成29年度清瀬市総合防災訓練に参加しました … 2面

第15回世論調査の結果がまとまりました … 3面

コラム「消費生活相談の現場から」「みつばち通信」 … 4面

お知らせ～information … 5～8面

スマートフォンなどで市報が読める「マチイロ」ダウンロードはこちら⇒



12月3日(日)～9日(土)は障害者週間

思いやりの心を大切に 誰もが暮らしやすい“まちづくり”

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民に障害者の福祉についての関心と理解を深めてもらうこと、また障害者が社会・経済・文化など、あらゆる分野に積極的に参加する

意欲を高めることを目的として設定されました。この機会に、障害のある方への理解や必要な配慮について考えてみませんか。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073

「国際障害者デー」誕生から25年

「12月3日」は、昭和57年に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択された日です。これを記念して、平成4年の国連総会で、12月3日を「国際障害者デー」とすることが宣言されました。今年はその宣言からちょうど25年になります。

また、「12月9日」は昭和50年に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日であるとともに、昭和56年に国際障害者年推進本部がこの日を「障害者の日」とすることを決定しました。その後、平成5年11月に障害者基本法が改正された際に、12月9日を「障害者の日」とすることが法律にも規定されました。

以上の経緯から、平成16年に「12月3日」から「12月9日」までの1週間を、障害者週間とすることが規定されました。

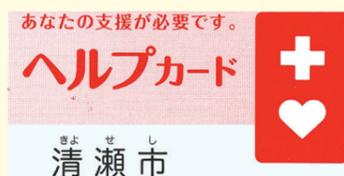
今年も市では、本庁舎1階ロビーにて障害のある方の作品(右下参照)などを展示するほか、講演会も行います。この機会に、みなさんと障害者福祉について考え、誰もが安心して暮らせる“まちづくり”を目指しましょう。

あなたのちょっとした手助けを必要としています ご存じですか? 「ヘルプカード」

障害のある方や難病にかかっている方のなかには、心臓・腎臓などの内部障害や、聴力・視力・発達障害・高次脳機能障害など、見た目からは分かりにくい障害のある方がたくさんいます。

「ヘルプカード」は、障害のある方が普段から身に付けておくことで、日常生活や災害時などの困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするためのものです。中面には、手助けしてほしいことや伝えたいこと、連絡先などが記載できます。

「ヘルプカード」は、障害福祉課で配布しています。お持ちの方を見かけたら、温かい配慮をお願いします。



■下記に連絡してください。
呼んでほしい人の名前 清瀬 花子
連絡先 497-0000
呼んでほしい人の名前 清瀬 一郎
連絡先 492-XXXX
■私の名前 清瀬 太郎
■緊急連絡先 090-XXXX-XXXX

安全な場所に誘導してください。

目が不自由です。

周りの状況や標示を説明してください。

ヘルプカード表(上)とヘルプカード中面(右)。身に付けている方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

見えない人と見えづらい人が集う 「清瀬視覚障害者グループあかり」

「視覚障害者グループあかり」は、視覚障害のある方々の交流を行うグループで、平成24年に活動を始めて5年が経ちました。

活動の一つが、消費生活センターで月1回開いている「あかり茶話会」です。お茶を飲みながら情報交換や勉強会を続け、10月26日には第60回目を迎えました。その記録は、ブログ記事として交代で記しています。



「あかり茶話会」で情報交換をする参加者

「あかり」は会員制ではなく、視覚障害の度合いも人によってさまざま。茶話会は予約不要で、日ごろの悩みや趣味の話など同じ障害を持っているからこそ分かり合える共感を大切にしています。

「あかり」の代表を務める長嶋潤さんは、市の委託を受けた身体障害者相談員でもあり、茶話会での会話などは困りごと相談につながっていくこともあります。

ITサロンでは、視覚を補う強い味方として、タブレットなどの操作を学び合い、近隣市の視覚障害者の参加もあります。

「あかり」は、視覚障害者に対する理解を広めることも活動目標としており、清瀬市消費生活展などにも参加しました。年々活動の幅を広げ、新しいことにチャレンジしています。

問合せ 清瀬視覚障害者グループあかり 代表 長嶋潤(身体障害者相談員) ☎ kiyoseakari@gmail.com、あかりブログ http://kiyo-seakari.seesaa.net

障害者週間関連イベント

市内事業所紹介・障害のある方の作品展

市では、障害者週間関連イベントとして、①市内事業所の紹介パネルの掲示や、②障害のある方が作成した作品の展示を行います。

日時 ①12月5日(火)～10日(日)の午前10時～午後8時②12月4日(月)～8日(金)の午前8時30分～午後5時

場所 ①クレアギャラリー(クレアビル4階)②市役所本庁舎1階ロビー ※直接会場へ。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073



絵や編み物などが作成された作品の展示昨年

講演会「障害者差別解消法の活かし方～具体的事例から考える～」

障害者への不当な差別を禁止し、誰もが安心して暮らせる社会を目指すために一人ひとりに何が出来るのか、障害者差別解消法の解説や、障害のある方によるパネルディスカッション(体験談)から学びます。

日時 12月2日(土)午後1時～3時(開場は午後0時30分)

場所 児童センター

講師 日本社会事業大学特任教授 佐藤久夫氏 ※直接会場へ。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073



講師 佐藤久夫氏